

令和6年度山ノ内町介護保険事業運営委員会
議事録（要旨）

開催日・出席者等

開催日時 令和6年8月22日（木） 午後1時30分から3時05分

開催場所 山ノ内町文化センター 3階ホール

出席者 委員21名（敬称略・順不同）

山ノ内町内歯科医師代表	山本 雅英
町介護サービス事業所 ちとせ	高橋 正男
〃 たかやしろ	宮川 はる美
〃 にこにこ	山岸 通男
〃 桜	小池 恒星
〃 メディカル志賀	高相 守
〃 安心	相澤 輝雄
山ノ内町社会福祉協議会 事務局長	山口 辰也
特別養護老人ホームいで湯の里 施設長	鈴木 隆夫
被保険者	小林 房子
〃	浅沼 しず子
生活支援コーディネーター	滝澤 盛文
山ノ内町議会 社会文教常任委員会 委員長	高田 佳久
山ノ内町民生児童委員協議会 会長	湯本 和幸
山ノ内町民生児童委員協議会 高齢者福祉部会長	黒岩 一三
山ノ内町国民健康保険運営協議会 会長	福井 敏彦
山ノ内町住民活動センター運営委員会 委員長	高相 美智子
北信保健福祉事務所 福祉課長	中沢 智子
北信総合病院 地域ケア科 課長	矢島 好弘
長野県在宅看護職信濃の会中高支部	春原 春美
長野県介護支援専門員協会北信支部	田邊 さき子
事務局8名	
山ノ内町 健康福祉課 課長	小林 佳代子
〃 福祉係長	外山 美雪
〃 健康づくり支援係長	堀米 かおり
〃 医療保険係長	成澤 高幸
〃 介護保険係長	佐藤 智弘
〃 介護保険係	大裕 馨
〃 介護支援係長	関 浩美
〃 介護支援係	竹節 純子

傍聴者2名

会議事項等

1. 開会（進行：健康福祉課長）

- ・本会議は山ノ内町介護保険事業運営委員会設置要綱に基づき開催され、委員総数 25 名、本日の出席者数 21 名により過半数の出席を満たし、本会議は成立する旨を説明。
- ・本会議は公開により開催する旨を説明。

2. 委員長あいさつ

- ・湯本委員長よりあいさつ。

3. 自己紹介

- ・今年度初の会議となるため自己紹介。

4. 会議事項（進行：委員長） ※全項目について配布資料に基づき説明

- ・会議に先立ち山ノ内町介護保険事業運営委員会設置要綱に基づき、運営委員会の任期、所掌事項、組織形態等について説明。

（1）令和 5 年度事業実績報告及び令和 6 年度事業実施計画について

①地域密着型サービスについて

【質疑及び意見（事前に提出された意見も含む）】

- ・委員：少子高齢化の実態を理解してもらうために資料冒頭に人口分布の掲載が必要ではないか。
（事前に提出された意見）
- ・事務局：本日追加資料として添付させていただいた。今後は資料に添付していく。
- ・委員：地域密着型通所介護の定員の人数と第 9 期の計画値の関係について詳しく説明して欲しい。
また実績として実人数も必要ではないか。
- ・事務局：第 9 期計画値は年間の累積の回数・人数で一人で 1 か月に何回も通所する合計になる。
実人員について把握するために時間を要するが、およそ町全体で 100 名くらいと推測する。
来年度以降は掲載する。
- ・委員：3 年度から 5 年度の定期巡回・随時対応型訪問介護看護と地域密着型通所介護について 6 年度から給付費が上がる計画になっているがその理由は。
- ・事務局：現在休止している認知症グループホームが再開することを見込んでいます。

②生活支援協議体について

- ・事務局：資料について全体的にわかりにくい作りになり申し訳ありません。次回以降は修正します。

【質疑及び意見（事前に提出された意見も含む）】

- ・委員：いきいきサロンの実人員も記載が必要ではないか。またいきいきサロン及びみんなの食堂の運営の方々はどのような方々か。またみんなの食堂はもう有志の会ではなくボランティアグループになっているのではないか。また実際に活動しているので研究ではないのではないか。
- ・生活支援コーディネーター：いきいきサロンの実人員について集計していないため今後は掲載する。いきいきサロンの運営は民生児童委員や保健補導員、ボランティア、区の役員等が運営している。

- ・事務局：みんなの食堂の運営について次年度以降修正し記載させていただく。
- ・委員：6年度の事業計画について記載がなく説明でもわかりづらい。引き続き社協さんへ委託していくのか。
- ・事務局：令和6年度も委託している。資料の表記方法についても次回以降修正する。
- ・委員：認知症サポーター養成講座受講者で活動しているが、今後のチームオレンジの発足に向けて現状は。また北信管内の現状は。
- ・事務局：認知症サポーター養成講座受講者で活動していただいているグループの皆さんがおられるが、はっきりチームオレンジとしているわけではない。中野市では実施していると聞いたことがある。引き続き発足に向けて協力をお願いしたい。

③地域包括支援センターの運営について

【質疑及び意見（事前に提出された意見も含む）】

- ・委員：総合相談及び訪問介護の実人員についても記載が必要ではないか。
- ・事務局：今回は報告できないが次回以降は掲載する。
- ・委員：北信州心臓病地域連携包括ケア推進協議会の具体的事業は。
- ・事務局：年2回の担当者研修会開催、市町村持ち回り当番で講演会を開催している。令和5年度は当町で健康づくり支援係とともに講演会を開催した。
- ・委員：生活支援及び配食ボランティアの実情について説明をお願いしたい。
- ・生活支援コーディネーター：点字パソコングループによる広報等の点訳、朗読グループによる広報等の朗読テープ作成、ボランティアグループにより弁当調理で23名、配達で6名で配食事業を行っている。
- ・委員：8ページの地域支援事業費について、各事業の補助上限額の今後の予想は。
- ・事務局：75歳以上人口は微増のため上限額も微増、65歳以上人口は微減のため上限額も微減すると思われる。
- ・委員：各教室の参加者がどのくらい継続して参加しているか教えて欲しい。
- ・事務局：運動系の参加者は継続期間が長い傾向があり、運動以外の教室は短期間の参加で介護認定により介護サービスへ移行となる方もおられる。
- ・委員：5ページの（1）介護予防支援事業について総合事業以外の予防サービス利用者の分母となる人数も記載して欲しい。
- ・事務局：次年度以降記載する。

（2）介護予防支援の指定対象の拡大について

【質疑及び意見（事前に提出された意見も含む）】

- ・委員：新たに介護予防支援事業を希望する事業所がでてきた場合、当委員会の意見を聞かなければならないということだが、その際に当委員会を開催するのか、書面開催にするのか、事務局としての提案はどうか。
- ・事務局：書面で各委員に事業所等の情報を提供し意見を伺う書面開催でお願いしたい。
- ・委員：この介護予防支援を行う介護支援専門員について詳しく聞きたい。
- ・事務局：いわゆるケアマネジャーで資格をもった方のことで、通常は要介護1以上の高齢者のケアマネジメントを行っている。

(3) 住民主体による介護予防・生活支援サービス事業について

【質疑及び意見（事前に提出された意見も含む）】

- ・委員：サービスを希望する高齢者が要支援1・2または基本チェックリストにより該当した者であるかどうかはどう判断するのか。また該当しない者は補助対象にならないのか。
- ・事務局：要支援1・2及び基本チェックリスト該当者には介護保険証を新たに交付するのでそれで確認していただきたい。また、現在策定を進めている運営に関する町からの補助に関する要綱においては団体等において補助対象外の方について支援を行ってはいけないというわけではなく、補助対象外の方においても利用料を負担することで生活支援を行うことができるが、その支援に対する町からの補助はお出しできないので、その利用料で運営していただいても構わないということ想定している。
- ・委員：その団体等について具体的な制約はあるのか。
- ・事務局：区や老人クラブなどの団体で、5名以上で構成され、町内に活動拠点があり、かつすでに町内で生活支援に限らず活動している実績があることを想定している。
- ・委員：希望する団体からの応募があった際も本会の意見を求めることになるということだが、こちらも先の(2)と同様に書面開催でいいのか。
- ・事務局：書面開催でお願いします。
- ・委員：アルツハイマーの治療法または原因についてわかったというような報道を見た記憶があるが、わかることがあれば教えて欲しい。
- ・事務局：本日は用意がなくお答えできない。

(4) その他

会議事項なし

5. 閉会